

まなざし

～信濃の森の仲間たち～

信濃小学校
学校長：島田 路也
：指導部
2023. 5. 16
No.3

5月に入り、暖かく、日が暮れる時間も長くなり、外で元気に遊ぶ子ども達の姿が多く見られるようになりました。学校では、公園での遊び方や自転車の乗り方などを随時指導していますが、ご家庭でも下記の内容を確認していただき、お子さんへの声かけをお願いします。

(1) 公園の使い方

公園は、地域の人みんなが使う場所です。次のことを守ってください。

① 自転車は、決められた場所か、じゃまにならないところに、ならべて置きます。

(入口付近は×です。)

② 遊具など、公園のものは大切に使います。

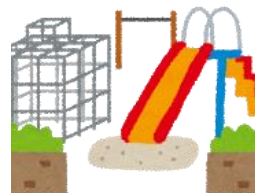
③ 幼い子もいます。遊具をせんりょうしたり、危ない遊び方をしたりしてはいけません。

(上ってはいけない場所[屋根の上など]に上らない。)

④ 公園で子どもだけでおかしなどを食べません。(おかしは、おうちで食べましょう)

⑤ 公園内や遊具などを汚してしまったら、きれいにする。

⑥ 「落書き」をしない。(公園以外でも、落書きは絶対にダメ)



(2) 自転車の乗り方

自転車は、車と同じルールの乗り物です。次のルールを、必ず守ること。

① 自転車は、道路の左端を通る。(道の真ん中はダメ) ※歩道があるところは、歩道OK

② ぜったいにスピードを出さない。

③ 「止まれ」のマークは、かならず止まる。→



「止まれ」は、自転車もかならず止まることになっています。

④ 「止まれ」いがいも、まがり角や駐車場出入り口は、左右を確認する。

⑤ 友達と自転車でいどうする時は、「たて1列」に並んで乗る。横に並んで走行しない。

⑥ 道路を「ななめ横断」しない。

⑦ 横断歩道は、自転車からおりて、おしてわたります。→



<高学年のみなさんへのおねがい>

高学年は、低学年のお手本です。低学年は、高学年のすることをよく見えています。高学年が、低学年の子と遊ぶときは遊具や場所をゆずったり、正しいルールをやさしく教えたりするなど、いつも良いお手本になってください。